

「データヘルス計画」調査結果

区市町村国民健康保険

(回答 54保険者)

目 次

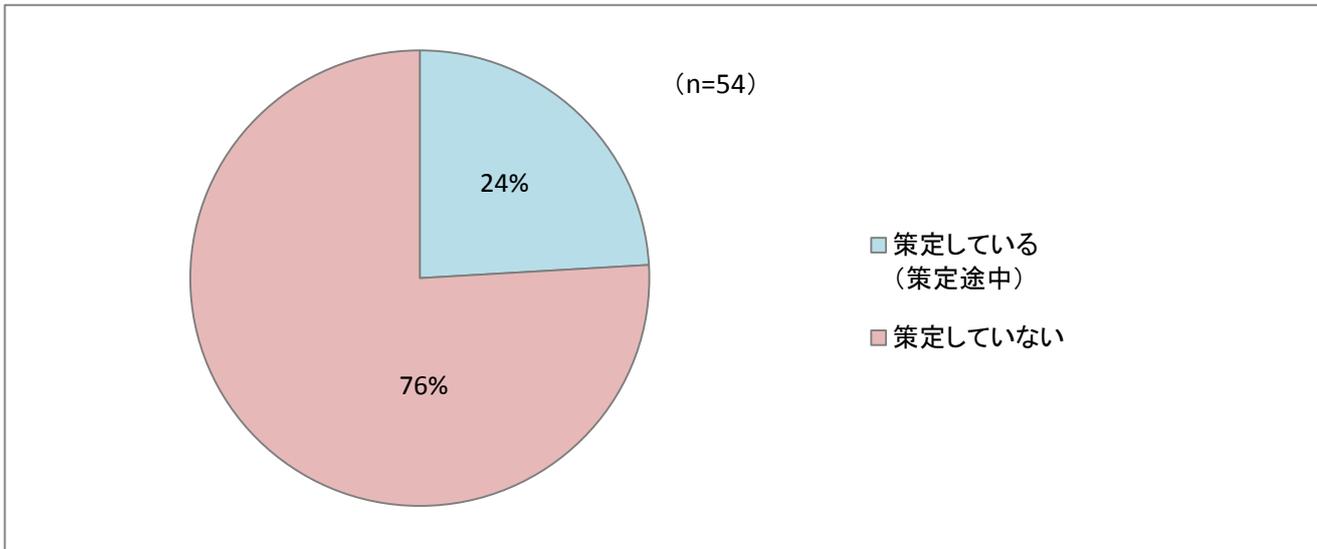
I 基礎情報	1
II データヘルス計画について		
1. データヘルス計画の策定状況	2
2. 実施する(保健)事業	3
3. 医療費分析の方法		
(1) 医療費分析で使⽤した(使⽤する)データ	6
(2) 医療費分析の実施方法	6
(3) 医療費分析の方法	7
4. データヘルス計画策定上の課題と対応	8

I 基礎情報

	保険者名	被保険者数		平均年齢(歳)	保険料(税率)率【平成27年度】														
		被保険者数(人)	被保険者数(40~74歳)再掲(人)		医療給付費分					後期高齢者支援金分					介護給付金分				
					応能割合		応益割合		限度額(円)	応能割合		応益割合		限度額(円)	応能割合		応益割合		限度額(円)
					所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)		所得割(%)	資産割(%)	均等割(円)	平等割(円)	
1	中央区	31,139	12,375	-	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	0.97	0.00	14,700	0	160,000
2	港区	63,526	39,517	45.4	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	0.98	0.00	14,700	0	160,000
3	新宿区	105,804	57,562	43.4	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.40	0.00	14,700	0	160,000
4	文京区	48,581	31,809	48.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.21	0.00	14,700	0	160,000
5	台東区	59,658	38,016	46.5	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.57	0.00	14,700	0	160,000
6	墨田区	71,764	48,353	48.4	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.62	0.00	14,700	0	160,000
7	江東区	123,612	86,078	-	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.48	0.00	14,700	0	160,000
8	品川区	92,470	63,593	-	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.34	0.00	14,700	0	160,000
9	目黒区	70,406	44,421	47.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.17	0.00	14,700	0	160,000
10	大田区	175,921	121,963	約50	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.35	0.00	14,700	0	160,000
11	世田谷区	221,517	143,278	47.2	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.50	0.00	14,700	0	160,000
12	渋谷区	64,609	39,214	45.5	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.06	0.00	14,700	0	160,000
13	中野区	91,842	55,292	46.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.58	0.00	14,700	0	160,000
14	杉並区	144,653	93,108	0.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.45	0.00	14,700	0	160,000
15	豊島区	86,803	49,018	45.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.49	0.00	14,700	0	160,000
16	北区	96,223	64,456	48.9	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.56	0.00	14,700	0	160,000
17	荒川区	63,400	40,455	46.8	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.65	0.00	14,700	0	160,000
18	板橋区	148,623	98,255	48.1	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.65	0.00	14,700	0	160,000
19	練馬区	181,471	112,648	-	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.48	0.00	14,700	0	160,000
20	足立区	207,356	139,018	47.8	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.64	0.00	14,700	0	160,000
21	葛飾区	128,986	87,741	48.0	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.76	0.00	14,700	0	160,000
22	江戸川区	182,523	118,416	47.4	6.45	0.00	33,900	0	520,000	1.98	0.00	10,800	0	170,000	1.49	0.00	14,700	0	160,000
23	八王子市	155,946	109,177	51.0	4.70	0.00	24,500	0	510,000	1.70	0.00	10,500	0	160,000	1.60	0.00	11,000	0	140,000
24	立川市	47,843	33,056	49.5	6.06	0.00	28,700	0	520,000	2.14	0.00	10,700	0	170,000	1.55	0.00	14,100	0	160,000
25	武蔵野市	34,327	23,445	49.3	4.70	0.00	22,500	0	510,000	1.70	0.00	8,000	0	140,000	1.40	0.00	11,400	0	120,000
26	三鷹市	45,442	30,488	48.5	4.70	0.00	24,400	0	510,000	1.20	0.00	7,900	0	160,000	1.40	0.00	12,500	0	140,000
27	青梅市	38,756	28,427	60.0	5.25	0.00	25,300	0	520,000	1.65	0.00	7,800	0	170,000	1.55	0.00	9,300	0	160,000
28	府中市	62,638	42,844	49.9	4.63	0.00	22,920	0	510,000	1.42	0.00	6,840	0	140,000	1.49	0.00	9,240	0	120,000
29	昭島市	31,553	22,137	50.0	4.85	0.00	25,000	0	510,000	1.90	0.00	11,000	0	160,000	1.55	0.00	14,000	0	140,000
30	調布市	55,565	37,837	48.8	4.65	0.00	22,800	0	510,000	1.35	0.00	7,200	0	160,000	1.25	0.00	9,300	0	140,000
31	町田市	112,872	80,849	50.8	4.08	0.00	19,700	9,000	520,000	1.38	0.00	6,800	3,000	170,000	1.17	0.00	8,400	3,000	160,000
32	小金井市	27,525	18,567	49.3	5.50	0.00	21,000	6,600	520,000	1.95	0.00	14,000	0	170,000	1.90	0.00	16,000	0	160,000
33	小平市	46,419	31,538	49.0	4.78	3.20	19,500	1,800	510,000	1.67	0.00	9,800	0	160,000	1.20	0.00	14,900	0	140,000
34	東村山市	40,448	28,445	50.0	4.50	0.00	21,000	12,000	520,000	1.50	0.00	8,400	0	170,000	1.50	0.00	13,000	0	160,000
35	国分寺市	28,000	-	-	4.43	0.00	28,000	0	510,000	1.37	0.00	12,000	0	160,000	0.99	0.00	14,000	0	140,000
36	国立市	19,471	13,520	49.5	4.60	0.00	18,500	0	510,000	1.20	0.00	7,600	0	140,000	1.15	0.00	9,000	0	120,000
37	西東京市	50,696	34,885	-	5.41	0.00	22,800	8,800	510,000	1.68	0.00	6,500	0	160,000	1.64	0.00	14,300	0	140,000
38	福生市	18,816	12,223	47.4	4.70	0.00	24,000	0	520,000	1.80	0.00	11,000	0	170,000	1.30	0.00	11,000	0	160,000
39	狛江市	20,696	14,327	49.4	5.05	10.00	19,200	2,000	520,000	1.50	0.00	13,500	0	170,000	1.17	0.00	11,000	0	160,000
40	東大和市	24,014	16,896	50.0	5.01	10.00	20,500	9,000	510,000	1.60	0.00	7,500	0	140,000	1.75	0.00	10,400	0	120,000
41	清瀬市	20,693	14,484	49.8	5.30	11.00	24,000	16,000	510,000	1.17	0.00	4,000	0	140,000	1.80	0.00	15,000	0	120,000
42	東久留米市	32,291	23,361	50.9	4.42	0.00	25,800	6,800	520,000	1.90	0.00	10,600	2,700	170,000	1.43	0.00	9,000	4,500	160,000
43	武蔵村山市	23,307	15,564	-	4.97	15.00	15,400	7,800	510,000	1.44	0.00	8,200	0	140,000	1.36	0.00	11,100	0	120,000
44	多摩市	40,709	30,110	52.4	4.20	0.00	23,800	0	520,000	1.40	0.00	10,000	0	170,000	1.20	0.00	9,000	0	160,000
45	稲城市	20,205	14,297	50.0	4.62	0.00	22,600	0	520,000	1.18	0.00	5,500	0	170,000	2.19	0.00	13,100	0	160,000
46	あきる野市	24,194	7,831	-	4.63	7.50	20,000	10,800	510,000	1.62	0.00	9,000	0	160,000	1.53	0.00	12,000	0	140,000
47	羽村市	15,938	11,310	50.4	5.10	0.00	23,000	0	510,000	1.40	0.00	7,800	0	160,000	1.20	0.00	11,000	0	140,000
48	瑞穂町	11,274	7,723	48.6	4.74	0.00	21,500	0	520,000	1.26	0.00	5,800	0	170,000	1.40	0.00	11,900	0	160,000
49	日の出町	5,276	3,840	51.9	4.90	0.00	24,100	0	520,000	1.45	0.00	8,000	0	170,000	1.30	0.00	10,500	0	160,000
50	檜原村	795	302	-	4.60	0.00	19,000	0	510,000	1.30	0.00	8,000	0	160,000	1.30	0.00	11,000	0	140,000
51	奥多摩町	1,705	1,429	-	4.95	0.00	24,000	0	520,000	1.40	0.00	8,000	0	170,000	1.60	0.00	11,000	0	160,000
52	大島町	3,191	2,502	53.1	4.50	38.00	16,000	19,000	520,000	0.80	10.00	5,200	3,300	170,000	1.20	8.00	7,000	4,200	160,000
53	神津島村	976	638	43.6	4.50	40.00	18,000	20,000	520,000	0.60	8.00	3,000	4,000	170,000	0.58	6.00	6,500	6,000	160,000
54	八丈町	3,454	2,566	50.9	4.00	42.00	13,100	18,200	520,000	1.65	3.00	4,000	9,000	170,000	1.50	14.50	10,100	5,500	160,000

II データヘルス計画について

1. データヘルス計画の策定状況



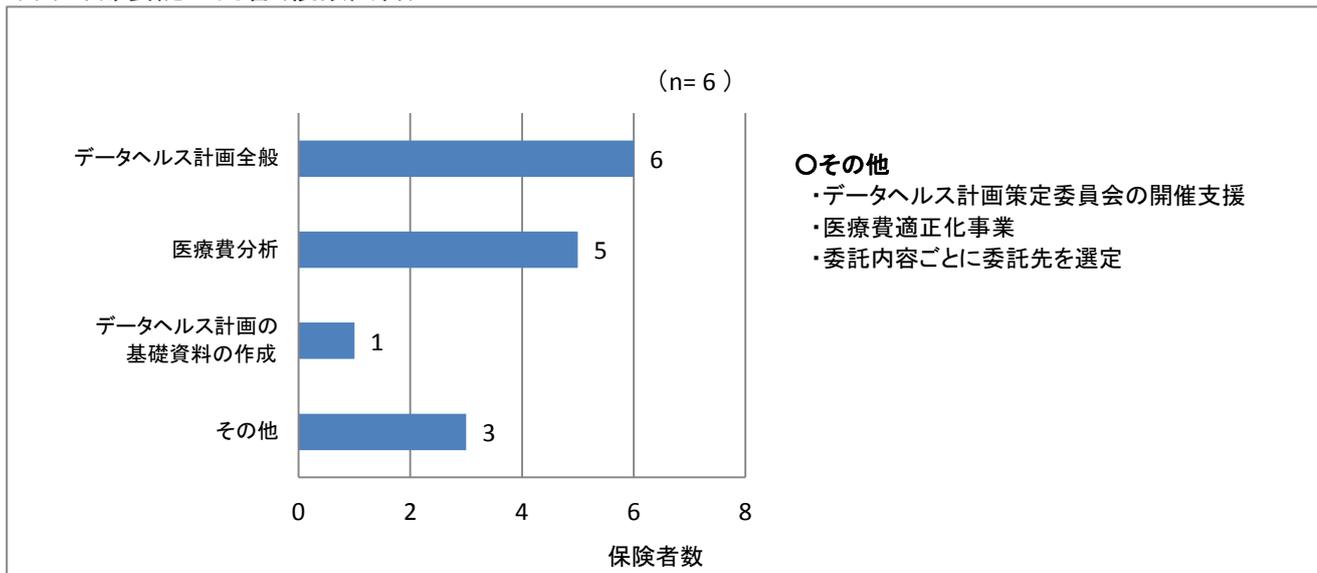
(ア) データヘルス計画の策定 (実施形態)

	保険者数
自前実施	6
外部委託	6

(イ) 外部委託先

別紙「外部委託先業者一覧」をご参照ください

(ウ) 外部委託の内容 (複数回答)



2. 実施する(保健)事業

◇項目については、厚生労働省データヘルス計画策定の手引き(第3章保健事業の実施計画)を参考にとりまとめて表記
 なお、データヘルス計画未策定ではあるが、計画策定に向けた事業として回答いただいた保険者(4保険者)分も含む

項目	既存 新規	事業名	対象者	事業内容	評価 期間
職場環境の整備					
保健 伝導	新規	区内医療機関の連携促進 (「糖尿病対策専門部会」の設置)	専門医療機関、健診 委託医療機関等	地域保健医療体制整備協議会に、専門医療機関、健診委託医療機関等による「糖尿病対策専門部会」を新たに位置づけ、医療連携を図っていく	1年※
加入者への意識づけ					
保健 伝導	新規	いたばし健康づくりプロジェクト	非肥満生活習慣病リスク保有者	継続的に健康づくりに取り組めるような環境づくりをする(活動量計を配布し、区内の計測スポットを利用、WEBサイトを使った健康管理)	1年
個別の事業					
特定健康 診査事業	既存	特定健康診査	40歳以上東久留米市 国民健康保険加入者	診察、身体計測、血圧、尿検査、血液検査等市内34か所の医療機関で実施	1年
		特定健康診査の受診勧奨	特定健康診査未受診者	特定健康診査の受診勧奨通知を送付等	適宜
		特定健康診査未受診者受診 勧奨	特定健康診査の連続 未受診者	連続未受診者を抽出し、はがき送付による受診勧奨を行う	1年
		特定健康診査受診勧奨の 充実	特定健康診査受診対 象者	分析をした上の特定健康診査受診勧奨通知 対象を絞った特定健康診査受診勧奨電話	未定
		特定健康診査受診者のフォ ローアップ(受診勧奨判定値 を超えている者への対策)	特定健康診査の異常 値の治癒放置者	生活習慣病、健診異常値の治癒放置者に対し、病院への受診勧奨 通知を出す	5年 以上
		特定健康診査受診者のフォ ローアップ	受診勧奨判定値を超 えている者	特定健康診査受診者のフォローアップ	1年
特定保健 指導事業	既存	特定保健指導	特定健康診査受診 後、特定保健指導対 象者になった者	直営及び委託による特定保健指導	1年
		特定保健指導利用勧奨の 充実	特定保健指導利用対 象者	特定保健指導利用勧奨電話 医療機関への受診勧奨対象者の支援	未定
保健 指導 宣伝	既存	ジェネリック医薬品の推奨	被保険者(30,000人)	現在、生活習慣病の薬剤を服用している被保険者(約15,000人)を対象として送付している差額通知を、薬剤要件を拡大して通知対象者を増やす	未定
		ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品に 変更することで100円 以上の減額が見込ま れる者	ジェネリック医薬品差額通知の拡充	3年
		ジェネリック医薬品推進事業	ジェネリック医薬品に 切り替えることができ る被保険者	先発医薬品からジェネリック医薬品への切替を被保険者に促し、薬 剤費の削減を図る	1年
		ジェネリック医薬品差額通知	ジェネリック医薬品に 切り替え可能な医薬品 を含む処方されている患者	ジェネリック医薬品差額通知にて情報提供を行い使用を促す	1年
		ジェネリック利用促進事業	切り替え差額が300円 以上	ジェネリック差額通知を年3回発送	1年
		ジェネリック差額通知事業	16歳～75歳で切り替え た効果が100円以上見 込まれる被保険者	国保連に委託 対象者を抽出し年3回通知を行う	1年

※(「健康づくり行動計画推進協議会」で評価する予定)

項目	既存 新規	事業名	対象者	事業内容	評価 期間
個別の事業					
疾病予防 (重症化予防)	既存	生活習慣病重症化予防事業	生活習慣病で治療中のコントロール不良者	糖尿病や高血圧の治療中でコントロール不良者の方に対して、重点的に生活改善指導を実施する 1年でも透析や脳血管疾患の発症を遅らせる	未定
		重症化予防	糖尿病及び慢性腎臓病の疑いの者	特定健康診査結果とレセプト(KDBシステム活用予定)より対象者を抽出し、未受診者へ郵送による受診勧奨 平成28年度からは糖尿病性腎症の方へ保健指導導入予定	1年
		糖尿病重症化予防事業	2型糖尿病の方でレセプトから推定糖尿病腎症2期から3期に該当する方 ただし、がんや特殊疾病等の方を除く	委託にて実施 6か月間継続した支援を行う 1年後に電話フォローを1回(前年度委託先から)と保険年金課で作成したニュースレターを1回送付	3年
		糖尿病等重症化予防事業	レセプトから抽出した糖尿病・糖尿病腎症の重症化予防者	対象者に案内送付と電話連絡による募集を行い、6か月間の面接及び電話指導を行う	5年以上
		糖尿病重症化予防事業	特定健康診査受診者のうち、糖尿病のハイリスク者	医療機関未受診者に対する文書・電話による受診勧奨 治療中の者に対する面談等による継続した個別支援	1年
	新規	糖尿病患者への保健指導	HbA1c値が高い者のうち特定保健指導該当でない者	HbA1c値が高い者のうち特定保健指導該当でない者に対する保健指導	3年
		糖尿病患者への保健指導	未受診者である高血糖者	未受診者である高血糖者への医療機関受診勧奨及び保健指導の実施	3年
		糖尿病重症化予防	腎不全期、顕性腎症期の患者	面談で目標を決定した後、指導を行う	2年
		糖尿病重症化予防事業	国保加入者で特定健康診査受診者のうち、HbA1c7.0以上で未治療の者	特定健康診査の受診結果とレセプトデータを突合し、抽出した糖尿病未治療者を、電話・訪問等により受診勧奨し、適切な治療につなげ、重症化を未然に防止する	1年※
		糖尿病重症化予防	生活習慣を改善することにより重症化の予防が可能なる者	糖尿病重症化予防事業	1年
		糖尿病性腎症重症化予防	人工透析前段階の者	人工透析にかかる医療費の伸びを抑制するため、対象者を選出し、面談等を行い生活習慣改善をはかる	1年
		糖尿病性腎症重症化予防事業	特定健康診査受診者で担当医のいる被保険者	生活習慣による糖尿病と診断される被保険者に対し、早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化(人工透析への移行等)を遅延させる	4年以上
		重症化予防	2型糖尿病性腎症患者	保健指導の実施等	適宜
		疾病予防 (受診勧奨)	既存	受療勧奨事業	主に特定健康診査の結果が「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】別添資料「すぐに医療機関受診の健診判定値」に該当する方で、レセプトで受診が確認できない方
要医療者受診勧奨フォロー事業	特定健康診査受診結果にて、要医療と判定された者			特定健康診査結果で、血糖リスク等要医療と判定された者が、適切に受診ができるように医師会と連携して受診勧奨を行う	1年
CKD予防事業	特定健康診査受診者			eGFR値60未満、または尿たん白土以上の対象者に再検査通知を送付	1年以上
新規	医療機関受診勧奨通知		健診等による異常値を放置している者	異常値放置による健康状態のさらなる悪化をくい止めるため、受診勧奨を行う	1年
	医療機関への受診勧奨		高血圧、脂質異常、高血糖	医療機関への受診勧奨通知を送付等	適宜

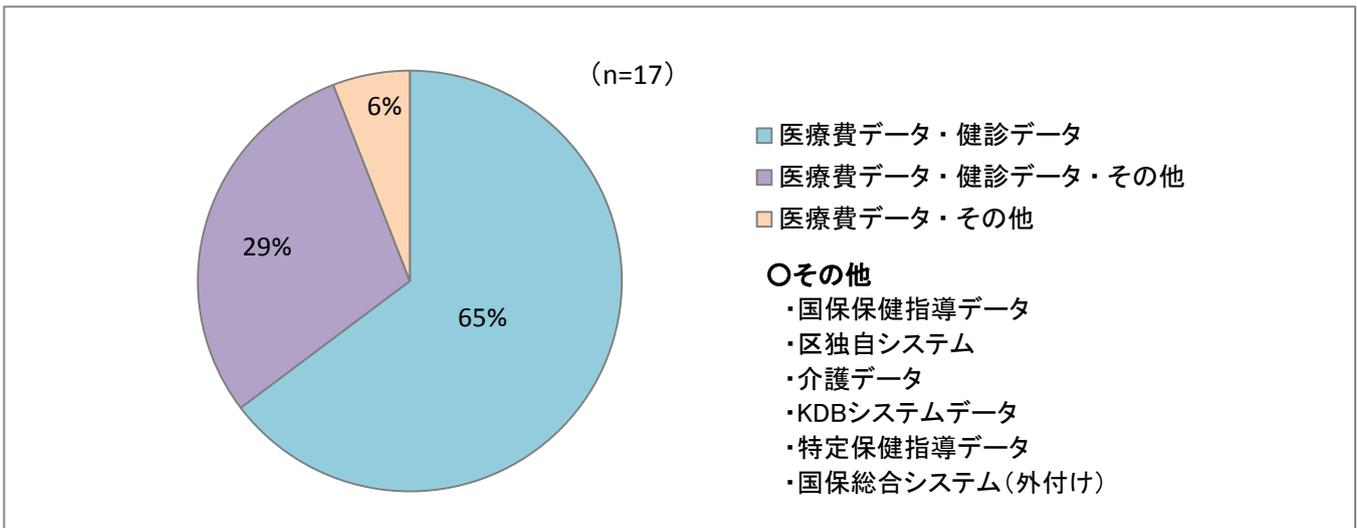
KDB: 国保データベース

項目	既存 新規	事業名	対象者	事業内容	評価 期間
個別の事業					
（未 受診 者予 防奨 励）	既存	個別受診勧奨	健診未受診者	過去の健診行動や受診行動を分析し対象者を分類化 分類別にメッセージを変えた個別受診勧奨を実施 (例)毎年受診層、不定期受診層、健診も医療受診もしていない層、 年齢階層等	未定
その他	既存	重複受診者への保健指導	-	-	-
		重複・頻回受診の適正化事業	一定期間内に重複ま たは頻回して受診して いる者	専門職の相談員が個別訪問して健康相談を実施	1年
		重複・頻回受診者訪問指導事業	重複・頻回受診の傾向 が見られる被保険者	外部委託による実施 医療費データから対象者を抽出し、電話調査・訪問面談(最大2回)を 行い、受診方法・生活改善を指導する	1年
		受診行動適正化指導	多受診(重複受診・頻 回受診・重複服薬)患 者	訪問指導、電話指導を行う	1年
		受診行動適正化指導事業	受診回数が多すぎると 思われる被保険者	多受診(重複受診・頻回受診・重複服薬)と考えられる被保険者に対 し、訪問指導と電話指導を行うことにより、正しい受診行動に導く	1年
		多受診者指導	重複・頻回受診者	重複・頻回受診者の家庭へ保健師、看護師が訪問をし、病院へのか かり方等について指導を行う その後、1か月後に1回電話相談を行う	5年 以上
	新規	多受診者(重複受診、頻回受 診、重複服薬)保健指導	重複受診、頻回受診、 重複服薬をしている者	左記のように医療機関にかかっている者について、適切な受診を促 すために、保健指導を行う	1年
		健診結果説明会	健診不定期受診者で、 軽度リスク保持者	健診不定期受診者で軽度のリスク者を対象に、結果説明会を開催 し、毎年受診の重要性や生活習慣改善方法を伝える	未定

3. 医療費分析の方法

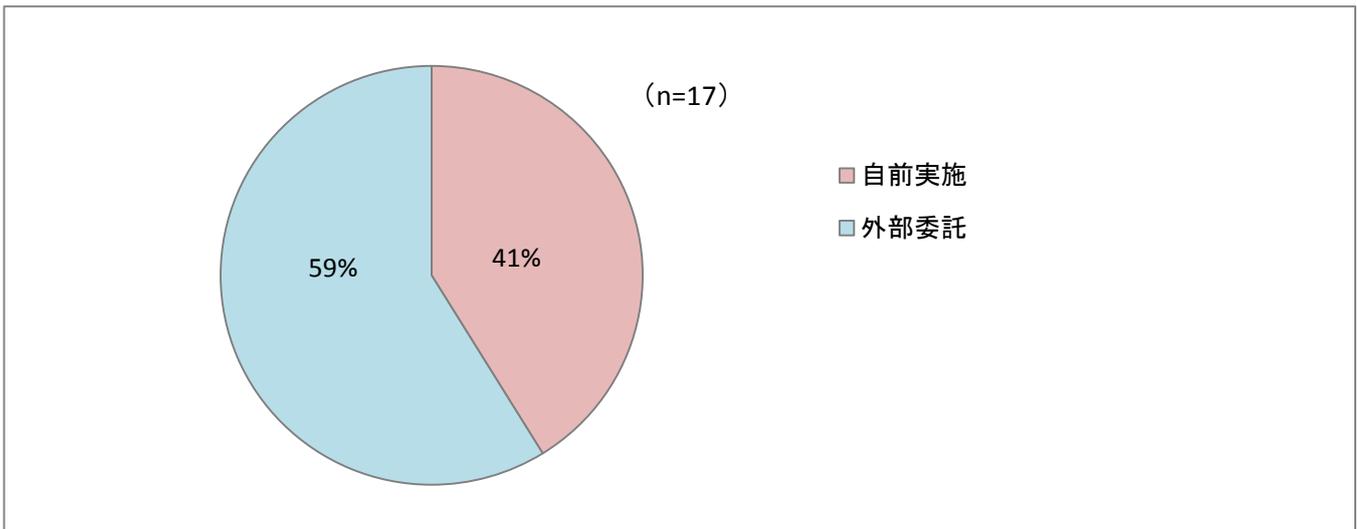
◇「3.医療費分析の方法」の調査結果については、データヘルス計画は策定していないと回答した保険者のうち、策定に向けた医療費分析を行っているとは回答した保険者(5保険者)を含む

(1) 医療費分析で使した(使用する)データ

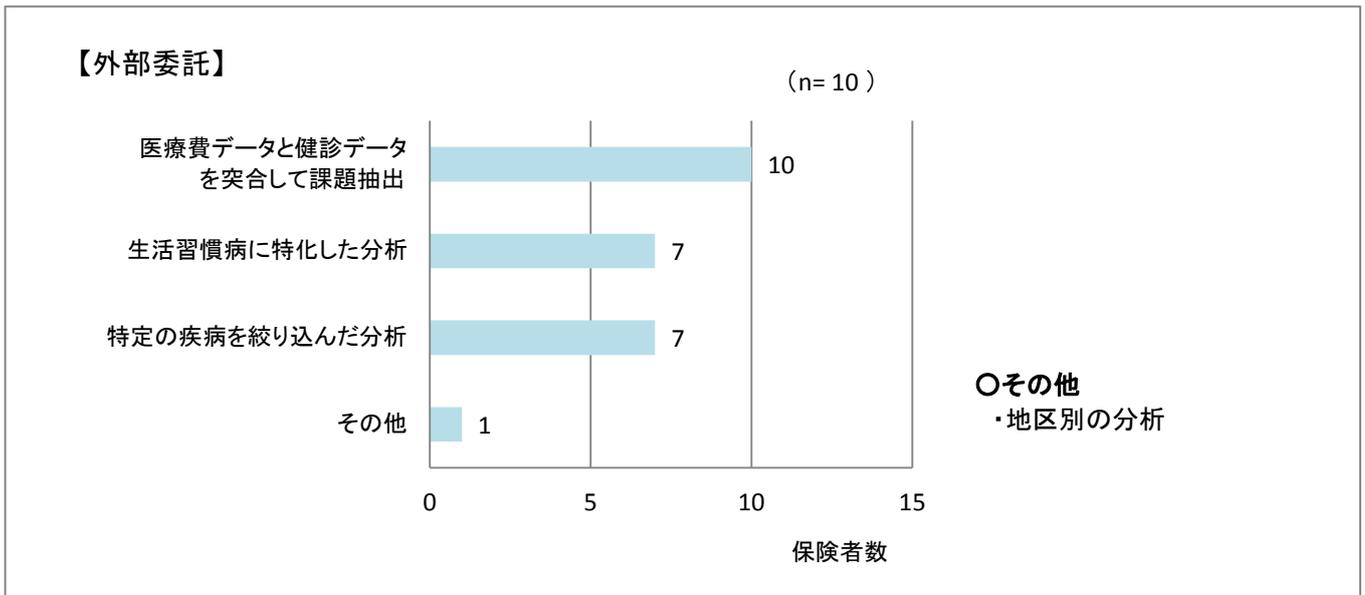
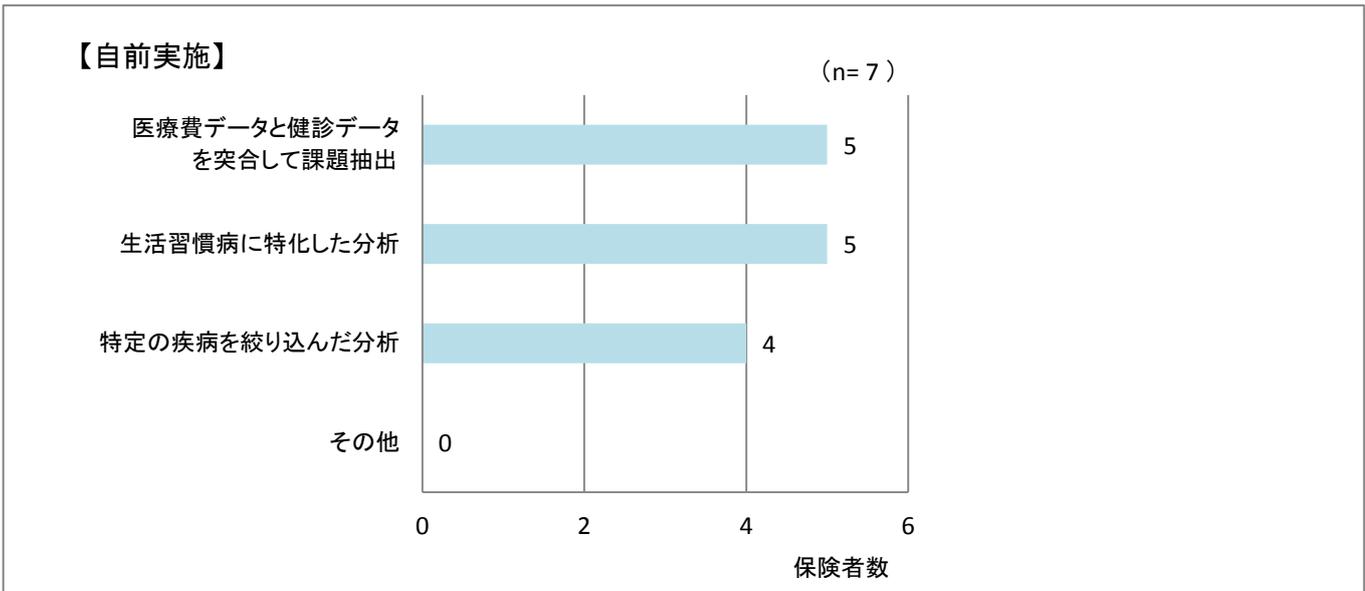


KDB: 国保データベース

(2) 医療費分析の実施方法



(3)医療費分析の方法（複数回答）



4. データヘルス計画策定上の課題と対応

課 題	対 応
データ分析等	
<p>今回は、正式な「データヘルス計画」ということではなく、データを分析し、課題を抽出するとともに事業化するという考え方を取り入れて、健康づくり行動計画の中間の見直しを行った 職員が自ら分析に当たったが、特定健診等データ管理システムでは、システム上、データの抽出に限界があり、正確な数値の把握が難しかった</p>	<p>よって今回は、あくまでも糖尿病に罹患している患者のおおよその傾向を捉えるものとした</p>
<p>レセプトコードが、平成26年1月診査分からしか入手できなかったため、十分な分析ができない恐れがある 平成27年度の国保ヘルスアップ事業の補助金や国保連に設置予定の保健事業支援・評価委員会のスケジュール等がわからず、予算化に苦労を要した</p>	<p>-</p>
<p>データ分析をいかにして行うか 外注するにしてもいかにして個人情報保護審議会を通しデータを提供するか</p>	<p>KDBシステム未稼働につき国保総合システム(外付けシステム)を使用して自前にて作成中</p>
<p>KDBシステム導入前で、レセプトは見れない状態で行なった特定健診等データ管理システムを主に活用したが、データの詳しい解釈が難しかった KDBシステム導入後に策定したほうが、他自治体との比較や区の特徴などわかりやすいデータが使えたのではないかと思った 保健事業の主体が2課にまたがっているため、相互の連絡調整が必要だった</p>	<p>東京都国保連の担当者に電話やメールで教えていただいた連絡を密にして、お互い齟齬がないようにした</p>
<p>東京都では、KDBシステムが稼働していない 計画を策定すること自体が目的になってしまっている風潮があり、民間事業者の売り込みも非常に多く困惑</p>	<p>対応待ち すでに、先行自治体と同じような保健事業は実施している データヘルス計画はあくまでも計画にすぎず、あくまでも自前で身の丈にあった計画を策定することが基本と考えている</p>
<p>医療費分析を実施するにあたり、レセプトデータを活用する必要があったが、レセプトデータがどの機関(保険者、医療機関、被保険者等)に所属するかをめぐり、当市の医師会から理解を得る課題が出た レセプトデータでは患者である被保険者の「実際の」状態が判断できないということで、特に糖尿病性腎症重症化予防事業で顕著だった</p>	<p>糖尿病性腎症重症化予防事業ではレセプトデータの活用ではなく、特定健康診査データを活用した対象者抽出を実施 特定健康診査受診者を健診検査値と医療機関受診履歴でさらに抽出したうえで、かかりつけ医から本事業への参加を勧奨していただく方法で対応</p>
<p>衛生部門で保健事業を実施しているため計画書は、衛生部門が担当したが、被保険者数等基本的な事項については、国保部門に確認しなければ作業が勧められなかった 以前に医療費分析を委託した業者にそのデータを活用した計画策定を依頼したが、単年度での分析では偏りがでてしまい利用できない部分もあった</p>	<p>メール等で担当箇所を記載、確認しながら作業をすすめた 特定健診等データ管理システムを活用して、最新の医療費分析を行い対応した</p>
<p>KDBシステム未導入のため比較データの作成が困難である</p>	<p>平成27年度より導入予定である</p>
<p>レセプトと健診データの突合</p>	<p>KDBシステムの導入により解消された</p>
評価指標	
<p>評価指標の設定をどのようにしたらよいか 糖尿病重症化予防事業は透析移行していないこと、個人の検査結果を評価する必要があるが、各検査項目の変動をどのように評価して良いかがわからない 受診勧奨事業の評価指標の根拠が明確でない</p>	<p>助言者を探している</p>
<p>医療費適正化効果の検証方法</p>	<p>検討中</p>

KDB: 国保データベース

課 題	対 応
他部署との連携等	
介護や健診を行っている部門などの調整や、今後、東村山市全体の健康づくり及び医療費適正化についての方向性について	各課と調整をはかりながら、計画を策定しようとしている
費用・予算等	
策定したいと考えているが、財源の確保が予定できず止まっている KDBシステムの傷病名別医療費分類が正確性に欠けている	-
その他	
レセプト、特定健康診査データ等の専門的な分析、活用について当区にノウハウがない中、どのレベルの事業計画、事業内容とするかという課題があった また、計画策定や事業実施にあたっては、保健所や介護担当課との連携も課題となっている	平成27年度中に、自前でデータヘルス計画(計画期間:平成27～29年度)を策定する 平成30年度からの本格的な計画策定に向けては、計画内容、事業実施項目を拡充し、平成28・29年度に策定準備を行う予定 計画策定や事業実施にあたっては外部委託も検討し、保健所や介護担当課とも連携して実施する

KDB:国保データベース